相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市大宮区宮町五丁目一三四番地一、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目八六番地一グリーンミユキ大宮宮町九〇一号室　被相続人　亡　山田　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一―八―二　ＮＭビル六階　さくら総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　神田　雅道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県印旛郡栄町安食三六八三番地、最後の住所千葉県印旛郡栄町安食三六八三番地

被相続人　亡　岩井　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番一六号ワイ・アンド・ワイビル七階　弁護士法人さくら綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹村　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市荻作九三三番地、最後の住所千葉県市原市辰巳台東四丁目三番地七四

被相続人　亡　近藤　八重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所千葉市中央区長洲一丁目二二番三号　羽田ビル二階　本千葉総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三浦　亜紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県銚子市外川町三丁目一〇九九九番地、最後の住所千葉県銚子市外川町三丁目一〇九九九番地　被相続人　亡　滑川　勇一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所千葉県銚子市清川町三丁目六番地七　相続財産管理人　司法書士　飯嶋　孝夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区吾妻橋一丁目三番地一、最後の住所東京都板橋区小茂根一丁目一六番一三号ハイツ松本二〇一号

被相続人　亡　水谷　かつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所東京都港区南青山五―一一―一五　Ｈ＆Ｍ南青山ＷＥＳＴ四〇二号室古屋総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古屋有美子（登録名　ゆみ子）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市中原町一丁目二〇番地一、最後の住所東京都世田谷区松原三丁目三九番一六―一三〇九号古河松原マンション

被相続人　亡　田中　定廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大室　幸子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市関場町七九九番地、最後の住所千葉県柏市関場町一番四一号

被相続人　亡　木村　知光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都豊島区東池袋一丁目二五番八号タカセビル本館八階ＴＧＳパートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　権田　典之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区百人町四丁目九七四番地、最後の住所東京都日野市程久保八四三番地七生福祉園　被相続人　亡　稲場　紀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都立川市曙町一―三〇―二一立川井上ビルＢ一―一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ

相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区お花茶屋三丁目四〇〇番地、最後の住所東京都墨田区八広四丁目二六番三号　被相続人　亡　横山　みち

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル六〇五号大畑法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大畑　雅義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区白金一丁目五番地、最後の住所東京都港区西麻布四丁目七番二号特別養護老人ホーム　ベル　被相続人　亡　小林　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都文京区本郷四丁目一番六号ヴェルディ本郷八階河合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河合　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区麹町二丁目三番地、最後の住所東京都千代田区麹町二丁目五番地三ラ　イオンズマンション麹町二〇二号

被相続人　亡　村山　コウ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇ＭＴビル二階虎ノ門総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　朋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区西浅草二丁目六番地、最後の住所東京都世田谷区東玉川一丁目三二番一九号松丸方　被相続人　亡　内山　晴代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所東京都港区西新橋一―四―一四物産ビル二階日比谷Ａｖｅ．法律事務所

相続財産管理人　弁護士　足立　正